

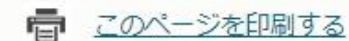
→ 業務内容

- ▶ [環境課の業務内容](#)
- ▶ [基本計画](#)
- ▶ [一般廃棄物処理基本計画](#)
- ▶ [環境基本計画](#)

→ 浄化槽・し尿に関すること

- ▶ [浄化槽の清掃・維持管理について](#)
- ▶ [し尿くみ取りについて](#)
- ▶ [令和3年10月1日より事業用仮設トイレのし尿処理手数料を改正します](#)
- ▶ [トイレに異物を流さないでください](#)

地域猫活動について



地域猫活動とは

北名古屋市内では、「ふん尿をされた」、「畑や花壇を荒らされた」、「車に傷をつけられた」、「敷地内で子猫がたくさん産まれた」などの飼い主のいない猫に関する相談が多数寄せられています。このように飼い主のいない猫に困っている人がいる一方で、かわいそうだからという思いでエサを与える人もいます。両者の思いの違いからしばしば近隣住民同士のトラブルが起きることもあります。不妊手術を受けさせることなく、ただエサを与えるだけでは、猫が集まり、無秩序に繁殖し、交通事故や感染症等の危険にさらされながら厳しい環境で生きていかなければならない「かわいそう」な猫が増えていきます。しかし、エサやりを止めるだけでは地域における飼い主のいない猫に関する問題を根本的に解決することはできません。

そこで、今いる命を大切にしながら、不幸な猫を減らし、地域における飼い主のいない猫に関する問題の解決を図るという猫を大切に想う人にとっても、苦手な人にとっても有効な解決策の一つとして地域猫活動があります。地域猫活動は、現在生息している飼い主のいない猫に不妊手術を施すことでこれ以上繁殖しないようにし、当該猫を一代限りの命として全うさせるため、排除するのではなく、一定のルール(決まった時間に必要な量のエサやり(エサを放置しない)、トイレの設置、排せつ物の回収及び清掃など)に従って地域内で適正に管理していくという活動です。この活動は、猫の間

- ▶ [犬に関する届出について](#)
- ▶ [狂犬病予防注射について](#)
- ▶ [飼い犬が逃げたとき、放浪犬を発見したとき](#)
- ▶ [飼い犬が人を噛んでしまったとき](#)
- ▶ [やむを得ない理由で飼えなくなった犬や猫の引き取りについて](#)
- ▶ [犬・猫の死体処理依頼について](#)
- ▶ [犬や猫のふん書等について](#)
- ▶ [犬を飼うときは責任をもって](#)
- ▶ [超音波式猫被書軽減器（猫除け器）の貸出について](#)
- ▶ [猫の侵入防止対策について](#)
- ▶ [飼い主のいない猫について](#)
- ▶ [動物愛護及び管理に関する法律が改正されました](#)

→ 公害・苦情に関すること

- ▶ [不法投棄について](#)
- ▶ [野焼き・屋外燃焼行為について](#)
- ▶ [雑草の管理について](#)
- ▶ [光化学スモッグについて](#)
- ▶ [愛知県の環境放射能の測定状況について](#)

題ではなく、自分たちの地域の環境問題として捉え、地域の皆さんの理解のもとで取り組んでいくことが重要です。

※不妊手術：オス猫の去勢手術、メス猫の避妊手術をいいます。

さくらねご無料不妊手術チケット(行政枠)について

北名古屋市では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、市内で地域猫活動を行うボランティア(団体または個人)と連携して地域猫活動を推進します。

令和3年9月1日から公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねご無料不妊手術事業(行政枠)」で発行している無料不妊手術チケット(以下「チケット」という。)の交付窓口となり、地域猫活動を行う市民(個人、ボランティア団体等)に対し、チケットを交付しています(希望制)。

地域猫活動に興味がある方やチケットの利用を希望される方は、北名古屋市さくらねご無料不妊手術チケット(行政枠)利用取扱要領及びホームページ上に記載されている登録及び申請の条件・方法等をご確認の上、北名古屋市役所環境課へご連絡ください。

 [北名古屋市さくらねご無料不妊手術チケット\(行政枠\)利用取扱要領\(PDF177KB\)](#)

公益財団法人どうぶつ基金

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に設立された団体です。

▶ [公益財団法人どうぶつ基金\(外部リンク\)](#)

さくらねご無料不妊手術事業

飼い主のいない猫に対し「さくらねごTNR(Trap/捕獲し、Neuter/不妊手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする)」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫にかかわる苦情や、殺処分の減少に寄与する事業です。

- ▶ [香りの害（香害）について](#)

→ 騒音・振動等の規制と届出に関すること

- ▶ [特定施設（騒音・振動）の届出について](#)
- ▶ [特定建設作業の届出](#)
- ▶ [産業廃棄物処理施設設置事前協議について](#)
- ▶ [深夜営業騒音・悪臭に関する規制について](#)
- ▶ [自動車騒音常時監視について](#)

→ ごみ・資源に関すること

- ▶ [ごみ分別について](#)
- ▶ [ごみ・資源の分け方・出し方便利帳](#)
- ▶ [ごみ・資源の分別と出し方チラシ](#)
- ▶ [ごみ・資源の出し方チラシ（外国語版）](#)
- ▶ [ごみ・資源分別 50音別早見表](#)
- ▶ [市指定ごみ袋・し尿くみ取券の販売店一覧](#)
- ▶ [粗大ごみの収集](#)


※さくらねこ：不妊手術済みで耳先をさくらの花びらのようにV字カット(さくら耳)した猫をいいます。

- ▶ [さくらねこTNRについて\(外部リンク\)](#)

登録について

事前登録について

初めてチケットを申請される方は、次の書類を提出のうえ、事前に地域猫活動の実施に関する登録が必要です。

 [地域猫活動団体等登録申請書\(様式第1\)\(PDF75KB\)](#)


団体規約等活動目的及び活動内容が分かる書類

構成員名簿

※団体規約等活動目的及び活動内容が分かる書類及び構成員名簿は団体の方のみ提出してください。

登録内容の変更について

次のとおり登録内容に変更がある場合は、届出をする必要があります。

 [地域猫活動団体等登録事項変更届出書\(様式第4\)\(PDF59KB\)](#)

1. 登録団体の代表者の氏名、住所又は連絡先
※個人の場合は、住所(市内に限る)または連絡先
2. 登録団体名
3. 登録団体の構成員

※1,3の項目で変更が生じた場合は、変更後の団体の構成員名簿も提出してください。

登録の廃止について

- ▶ [プラスチック製容器包装の分別にご協力ください](#)
- ▶ [ライター・スプレー缶などの回収について](#)
- ▶ [家電リサイクルについて](#)
- ▶ [使用済小型電子機器の回収について](#)
- ▶ [水銀が使用された製品の分別回収について](#)
- ▶ [ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理について](#)
- ▶ [カラスなどによるごみを荒らされないための対策](#)
- ▶ [リサイクルデータバンク](#)
- ▶ [生ごみ処理機等購入費補助金について](#)
- ▶ [食品ロスの削減にご協力ください](#)
- ▶ [資源分別収集補助金について](#)
- ▶ [事業系ごみの適正処理について](#)
- ▶ [許可業者一覧](#)
- ▶ [共同住宅ごみ集積所設置基準](#)
- ▶ [ぼかし（ヘルシー）及び肥料の無料配布について](#)
- ▶ [使用済の食用油を回収しています](#)
- ▶ [北名古屋市のごみ収集量](#)
- ▶ [分別収集計画](#)

登録を廃止する場合は、届出をする必要があります。

 [地域猫活動団体等登録廃止届出書\(様式第5\)\(PDF55KB\)](#)

チケットの交付申請について

申請先

市役所西庁舎2階環境課窓口

※チケットの枚数に限りがありますので、申請前に環境課へ事前にご連絡ください。

チケット交付対象者

環境課に事前登録をした市内で地域猫活動を実施する市民ボランティア(団体又は個人)のうち、期限までにチケットの利用報告ができる方

チケット交付の対象となる猫

市内に生息する飼い主のいない猫

飼い主のいない猫であっても以下の猫はチケット交付の対象外となります。

1. 里親に出すことを前提とした飼い主のいない猫
2. 飼い猫にする予定の飼い主のいない猫
3. その他チケットの利用が適当と認められない飼い主のいない猫

必要書類

 [さくらねご無料不妊手術チケット\(行政枠\)交付申請書\(様式第7\)\(PDF139KB\)](#)

 [さくらねご無料不妊手術チケット\(行政枠\)利用予定整理簿\(様式第8\)\(PDF79KB\)](#)

→ 地球温暖化対策に関すること

- ▶ [レジ袋有料化](#)
- ▶ [マイバッグでのお買い物マナー](#)
- ▶ [レジ袋辞退率一覧](#)
- ▶ [レジ袋削減の参加事業者募集](#)
- ▶ [住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金について](#)
- ▶ [アクリルたわしの販売について](#)
- ▶ [環境家計簿について](#)
- ▶ [緑のカーテンコンテストについて](#)

→ 墓地に関すること

- ▶ [改葬について](#)

→ 環境調査に関すること

- ▶ [河川水質調査結果について](#)
- ▶ [大気環境調査について](#)
- ▶ [玄米・土壌分析調査について](#)
- ▶ [鴨田川におけるダイオキシン類水質測定結果について](#)(PDF 380KB)

[地域猫活動管理者届出書\(様式第9\)](#)(PDF109KB)

※地域猫活動管理者届出書は、申請者が団体で、申請者と地域猫の管理者が異なる場合のみ提出してください。

同意事項

チケットの交付申請には、さくらねご無料不妊手術チケット(行政枠)交付申請書(様式第7)及び地域猫活動管理者届出書(様式第9)に記載された同意事項に同意する必要があります。同意事項については、各様式をご確認ください。

チケットの利用報告について

チケットを利用して手術を受けさせた後は、期限までにチケットの利用報告をする必要があります。

報告書等の提出先

市役所西庁舎2階環境課窓口

報告期限

チケット利用月の25日まで(25日が土日、祝日の場合は直前の平日が期限となります。)

必要書類

[さくらねご無料不妊手術チケット\(行政枠\)利用報告書\(様式第12\)](#)(PDF93KB)

[さくらねご無料不妊手術チケット\(行政枠\)利用簿\(様式第13\)](#)(PDF70KB)

手術を行った猫の写真(全体写真及び耳先カットが確認できる写真)

地域猫活動の様子が分かる写真(給餌場及びトイレの設置状況の写真等)

活動場所の地図

▶ [PM2.5（微小粒子状物質）について](#)

→ お知らせ

※写真はメールでの提出を推奨します。写真を添付(5MB以下にしてください。)し、次のアドレスへ送信してください。

環境課メールアドレス：kankyo@city.kitanagoya.lg.jp